

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社ネオマーケティング

【英訳名】 NEO MARKETING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 橋本 光伸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03-6328-2880 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 尚希

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03-6328-2880 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 尚希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
売上高 (千円)	522,765	571,591	2,251,134
経常利益 (千円)	73,290	84,743	280,059
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する当期 純損失() (千円)	46,948	53,072	280,654
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,948	53,072	280,654
純資産額 (千円)	847,949	505,350	522,251
総資産額 (千円)	1,460,985	1,312,906	1,359,655
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	19.08	21.35	112.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.09	20.85	-
自己資本比率 (%)	58.0	38.5	38.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間の資産につきましては、1,312,906千円となり、前連結会計年度末に比べ46,749千円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加30,530千円、差入保証金の増加に伴う投資その他の資産の増加136,184千円があったものの、現金及び預金の減少210,432千円があったことによるものです。

(負債)

負債につきましては、807,555千円となり、前連結会計年度末に比べ29,848千円減少いたしました。これは主に、賞与引当金の増加12,962千円があったものの、長期借入金の減少14,320千円、未払法人税等の減少24,141千円があったことによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、505,350千円となり、前連結会計年度末に比べ16,901千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益53,072千円の計上による利益剰余金の増加があったものの、自己株式の取得による減少69,973千円があったことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当社グループは「～Make Everyone Wonderful～私たちは人の心を満たす商品・サービスがあふれる社会を目指している」をビジョンに掲げ、企業のマーケティング活動を強力に支援するサービスを包括的に提供しております。

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、行動制限や新規入国制限の緩和措置などにより社会経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢の影響などによる資源価格の高騰から消費者物価指数が上昇する中、日本銀行による長期金利操作の許容変動幅の引き上げが発表される等、経済の見通しは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、従業員の安全・安心を守る施策として、始業前の全従業員への非接触型検温測定義務付け、二酸化炭素濃度測定器及びサーキュレーター導入による換気と密の回避、テレワーク及びハイブリッドワークの推奨と体制構築等の対策について、2020年よりグループ一丸となって取り組んでおります。当社グループのメインの顧客層である製造業のお客様においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は他業種との比較において軽微であり、現時点の経済活動状況を前提とした場合に、当社グループが業績面において受ける影響は限定的と考えております。

中長期的には社会がWithコロナ時代に適合していく過程の中で、変化した生活者の意識や消費行動を捕捉したうえで、適切なマーケティング施策を実行していく必要性から、当社グループが提供するマーケティング支援事業の需要が継続して発生していくものと予想しております。

このような状況の中、当第1四半期は当社の認知向上施策やブランディング活動に注力いたしました。クライアント様の成功事例や当社の持つノウハウを記事コンテンツとしてサイトに掲載しリリース配信することで見込顧客獲得につながる導線を構築しました。札幌営業所を設置している北海道では、クリエイティブな発想や技術によって次の社会・未来を創ろうとする人たちのための交流の場である「NoMaps2022」に冠協賛企業として出展し、地方における認知向上と営業リード獲得に取り組みました。

営業活動強化の取り組みといたしましては、マーケティングコンサルタント職を中心に積極的な採用活動を実施し、中長期的な受注体制及びサービス提供体制拡充に向けた活動に注力いたしました。並行してコンサルタントの教育にも注力し、クライアント様の抱える真のニーズを掘り起こす研修を通じて、コンサルタントのヒアリング力と提案力の強化に取り組みました。

以上の取り組みの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高571,591千円（前年同四半期比9.3%

増)、営業利益83,933千円(同14.6%増)、経常利益84,743千円(同15.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益53,072千円(同13.0%増)となりました。

なお、当社グループはマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,513,200	2,513,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	2,513,200	2,513,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	2,513,200	-	83,684	-	36,060

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,512,300	25,123	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	900		
発行済株式総数	2,513,200		
総株主の議決権		25,123	

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ネオマーケティング	東京都渋谷区 南平台町16番25号				
計					

(注) 2022年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式61,300株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式数は61,324株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	709,248	498,815
受取手形及び売掛金	283,448	313,978
仕掛品	26,284	30,187
貯蔵品	9,085	8,326
その他	56,119	51,963
貸倒引当金	102	81
流動資産合計	1,084,083	903,188
固定資産		
有形固定資産	30,835	29,746
無形固定資産		
のれん	146,522	141,376
ソフトウェア	6,886	11,083
無形固定資産合計	153,409	152,459
投資その他の資産		
差入保証金	17,640	159,747
その他	73,686	67,763
投資その他の資産合計	91,327	227,511
固定資産合計	275,571	409,717
資産合計	1,359,655	1,312,906
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,495	70,457
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	50,302	38,316
前受金	17,223	21,121
未払法人税等	49,850	25,709
賞与引当金	-	12,962
パネルポイント引当金	74,751	77,399
その他	142,035	142,425
流動負債合計	715,658	688,391
固定負債		
長期借入金	116,990	114,656
資産除去債務	3,016	3,021
その他	1,739	1,486
固定負債合計	121,745	119,163
負債合計	837,403	807,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,684	83,684
資本剰余金	284,090	284,090
利益剰余金	154,535	207,607
自己株式	59	70,032
株主資本合計	522,251	505,350
純資産合計	522,251	505,350
負債純資産合計	1,359,655	1,312,906

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	522,765	571,591
売上原価	278,007	303,377
売上総利益	244,758	268,214
販売費及び一般管理費	171,515	184,280
営業利益	73,242	83,933
営業外収益		
受取利息	0	0
補助金収入	400	870
その他	24	626
営業外収益合計	424	1,497
営業外費用		
支払利息	198	568
支払保証料	177	119
営業外費用合計	376	687
経常利益	73,290	84,743
税金等調整前四半期純利益	73,290	84,743
法人税、住民税及び事業税	21,905	26,362
法人税等調整額	4,436	5,308
法人税等合計	26,341	31,670
四半期純利益	46,948	53,072
親会社株主に帰属する四半期純利益	46,948	53,072

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	46,948	53,072
四半期包括利益	46,948	53,072
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,948	53,072

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、前連結会計年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の機動的な調達を可能とするため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	100,000	100,000

財務制限条項

コミットメントライン契約は2022年2月に当社が契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 100,000千円 借入実行額 100,000千円)

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,904千円	2,012千円
のれんの償却額	4,241	5,145

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式61,300株を取得しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が69,973千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において

自

己株式が70,032千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、マーケティング支援事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
(1) カスタマードリブン	190,965	201,532
(2) インサイトドリブン	142,897	130,193
(3) デジタルマーケティング・PR	56,613	106,627
(4) カスタマーサクセス	85,029	91,668
(5) BtoBマーケティング支援サービス	33,346	23,150
(6) その他	13,913	18,421
顧客との契約から生じる収益	522,765	571,591
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	522,765	571,591

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円08銭	21円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	46,948	53,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	46,948	53,072
普通株式の期中平均株式数(株)	2,460,782	2,486,153
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円09銭	20円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	134,077	59,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社ネオマーケティング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹 上 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネオマーケティングの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネオマーケティング及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。